

2016年10月14日

タマホーム株式会社

東京都港区高輪 3-22-9

次世代認定マーク「くるみん」を取得

次世代育成支援対策推進法に基づき 厚生労働省より「子育てサポート企業」として認定

タマホーム株式会社（東京都港区、代表取締役会長兼社長兼 CEO: 玉木康裕）は、このたび厚生労働省東京労働局より、次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として認定され、次世代認定マーク「くるみん」を取得しましたのでお知らせいたします。

当社は、すべての社員が仕事と子育て（職業生活と家庭生活）を両立し、その能力を十分に発揮するため、また、子ども達の勤労観・職業観育成の機会を提供するため、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定し、推進しています。

このたびの「くるみん」取得は、産前休暇以前に取得可能な「マタニティ休暇」制度の導入や、子どもの出生時に父親が取得可能な「ハローベビー休暇」制度の導入、仕事と生活の両立を考慮した「所定労働時間シフト」の追加、また、子どもが保護者である社員が働いているところを見ることが出来る「子ども参観日」の実施などの、第1期行動計画目標7項目の達成が認められ、厚生労働省東京労働局より「子育てサポート企業」として認定されたことによるものです。



次世代認定マーク「くるみん」

当社は、これからも仕事と家庭生活をともに充実させることができ、従業員全員がいきいきと活躍できる環境づくりに一層取り組んでまいります。

■第1期行動計画期間 2014年4月1日～2016年3月31日

■「くるみん」認定 2016年9月21日

（次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主認定を取得）

【次世代育成支援対策推進法について】

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するため、国、地方公共団体、企業、国民の責務を明らかにし、2005年4月1日から施行されています。

この法律において、企業は、従業員の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」を策定することとなっています。

行動計画に定めた目標を達成したなどの一定の基準を満たした企業は、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができ、「子育てサポート企業」として、認定マーク「くるみん」を名刺や広告、求人広告などに記載することができます。

タマホーム株式会社 ウェブサイト: <http://www.tamahome.jp/>

本リリースに関するお問合せ先

タマホーム株式会社 経営企画部 広報・IR 課

TEL:03-6408-1200(代表)

受付時間:平日 9:00~18:00

※当社では毎月第3水曜日を全社定休日とさせていただいております。何卒ご了承ください。